

オンライン講演会

先行する「働き方改革」の実態は

6級制、教職調整額の傾斜 . . .

～東京都の教育現場の今～

3.22^{Sat}

2月7日、政府は、第217回に提出する「公立の義務教育諸学校等における教育職員の給与等に関する特別措置法」をはじめ、「学校教育法」、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、「教育公務員特例法」等の一部を改定する法案を閣議決定しました。

とりわけ、「学校教育法」の改定については、すべての校種に「新たな職」として、「主務教諭を置くことができる」としています。そして、教諭と主務教諭の間に6000円程度の賃金格差を設けようとしています。教職員の差別化と階層化をすすめることで、教育活動に不可欠な教職員どうしの共同性が破壊されるとともに、さまざまな業務が「主務教諭」に押しつけられることも危惧され、いっそう職場の矛盾が広がります。

現在、長野県の教員の給料表は1級から4級までの4級制であり、仮に「新たな職」を含む6級制の導入がなされれば学校現場への影響は避けられません。既に6級制を採用している東京都の状況を学び、望ましい学校職場を考えましょう。

13:00-14:30

講師 木下 雅英さん

東京都教職員組合執行委員長

参加費：無料

ミーティングID：

859 7181 8863

パスコード：**323238**

主催：長野県教育文化厚生協会 TEL：026-237-8115

info@kouseikyokai.com <https://kouseikyokai.com>